

はじめてみませんか あなたの農業

農業チャレンジ応援します！



根を

大地に根を張る農作物のように 鳥取で農業を志す
鳥取県では本気で農業に取り

就農者の紹介



木本昌夫（米子市）
(アグリスタート研修4期生)

■経営品目 白ねぎ

■就農時期 平成24年2月

■これから抱負

収穫機の購入に併せて作付面積の拡大を検討中です。将来的にはU・Iターンの就農希望者がここで農業の厳しさや楽しさを体感し、次のステップにつなげられるようなネットワークを広げたいと考えています。

■これから就農する人に一言

農業は楽しいと思う一方、自分がやったことの結果がすべて、厳しい職業です。一人で気楽に農業を、などと考えてはいけません。農業こそ、人とのつながりがないとできません。地域のいろいろなことに携わっていかないと農業で根付くのはとても難しいことです。



實藤光（琴浦町）
(アグリスタート研修8期生)

■経営品目 スイカ、トマト、ブロッコリー

■就農時期 平成28年2月

■これから抱負

これまででは、どこまでできるのか農地を拡大し挑戦してきましたが、今は自分が理想とする生活のペースに合った規模を見極めるべき時期に来たと考えています。楽しさと忙しさ、やりがいのバランスが保てる農家像をじっくり探って見つめています。

■これから就農する人に一言

生き物・自然が相手なので、一筋縄ではいきません。でも、そこから学んで自分の農業を創り上げていくのは大きな悦びだと思います。



石田敦裕（鳥取市）
(アグリスタート研修6期生)

■経営品目 トマト、キュウリ、コマツナ

■就農時期 平成26年2月

■これから抱負

経営面では今の規模を維持しながら、作業効率の向上を目指しています。農業はもちろんのこと、家庭人としても育児に積極的に参加するなど、これから農業をやろうという人たちの手本になりたい。

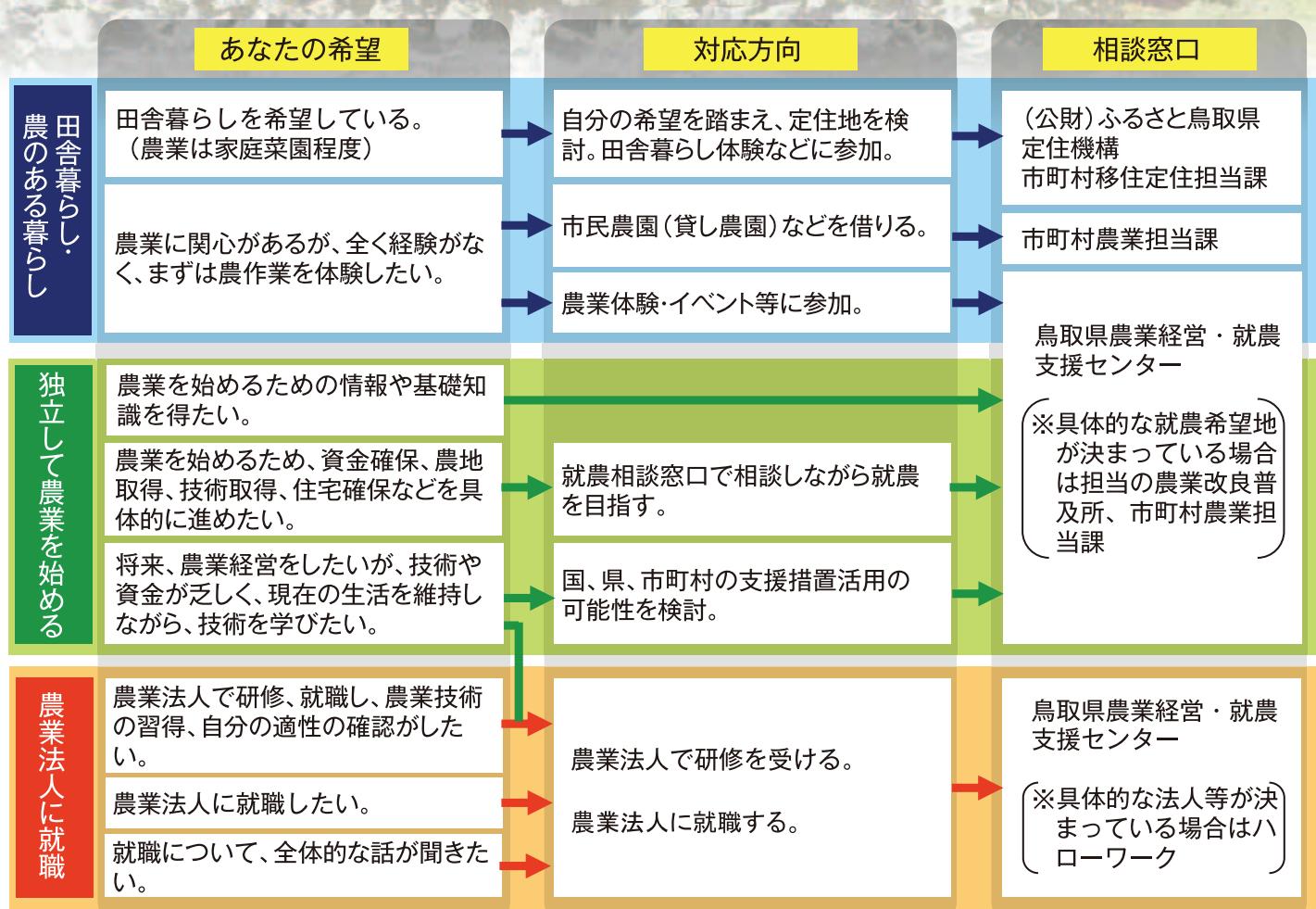
■これから就農する人に一言

就農前の研修等を通じて農業技術や経営について主体的にしっかり学び、実際の現場を踏まえた営農計画を作成してしっかり検討し、就農してから慌てることが無いようにしておきましょう。事前の準備が何よりも大切だと思います。

張る

あなたにアドバイスや支援をしたいと考えています。
組みみたいあなたを応援します。

あなたの目指す農業とはどのようなものですか？



ホップ

まずは、準備が大切です。
しっかり調べて、焦らず相談して、
一緒に考えましょう。

農業を始めるにあたっての疑問

- 農業はどの作物で、どれくらいの収益があるの？
- 労働時間はどのくらいかかるの？
- 農地はどうすれば手に入るの？
- どんな機械・施設が必要なの？
- どのくらいの資金が必要なの？
- 農業をしたことがないけれど、誰か教えてくれるの？



相談・問い合わせ

- まずは相談会に参加しよう。
※就農支援センターの相談窓口はいつでも相談OK。
- 農業を始めたいきっかけ
 - 鳥取県を選んだ理由
 - 鳥取県の気候や主要農産物
 - 農業の収益性

- 家族との話し合いの状況
- 当面の生活費・営農資金
- 住宅と定住の条件
- 地域とのコミュニケーション



農業・農村に対するイメージと現実

農業

作物の成長に感動
収穫の喜び

農村

豊かな自然
田園風景
スローライフ等



農業体験・情報収集

- 観察研修・体験研修に参加しよう。
- 自分自身でも調査に出かけよう。
- 楽しいことばかりでない農作業
- 技術習得には長期間必要
- 天候に左右される収量・品質
- 給料と違い、収入は販売量・単価で変動
- 地域の行事や共同作業への参加

- 先輩就農者、農家の事例、現地視察
- 農業・農村に対する適性を判断しよう。
- 自分が取り組む作目と場所のイメージを作ろう。



■ 農業体験制度の概要

研修の種類	内 容	実施予定期等	実施主体名
体験	就農体験研修	栽培(果樹、野菜、花き)、飼養(畜産)の農作業体験	随時(1日~5日間)
	農業視察研修	農家、農業生産法人の視察(1泊2日、日帰り)	企画中
	農家視察訪問研修	先進農家等の視察訪問、農作業体験、個別相談等	随時

相談会の予定日や視察研修の募集はホームページで確認しましょう。

●鳥取県農業経営・就農支援センター(鳥取県農林水産部農業振興監経営支援課内)

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

TEL(0857)26-7262 FAX(0857)26-7294

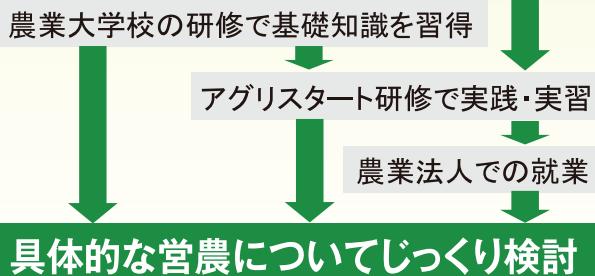
HP:<https://www.pref.tottori.lg.jp/syunou/> E-mail:keieishien@pref.tottori.lg.jp

〈相談員〉東部・中部地区担当 TEL:070-8803-5991 西部地区担当 TEL:070-8803-5990

ステップ

研修にチャレンジしよう。
研修の成果は就農・営農計画づくり。

栽培・経営の技術・知識を習得 研修先でのコミュニケーション



就農研修

○研修記録、自己点検は忘れずに。受入農家、周辺住民、役場、農業委員会、農協等職員、農業改良普及員の皆さんは、就農後の心強い味方。



具体的な営農についてじっくり検討

就農
ビジョンの
具体化
頭の中のイメージを
じっくり検討し、
明確化

就農・営農ビジョンの作成

- 就農地、時期
- 栽培品目、労働力、規模
- 必要な経費と収入の試算
- 資金繰り計画
- 各種支援事業等の活用
- さらなる技術習得のための研修

関係機関の助言を受けながら、
一緒に検討

認定新規就農者※
になることで各種施策
に取り組みやすくなり
ます。

青年等就農計画の内容

- 就農地 ●経営開始日 ●就農形態 ●栽培品目 ●農業経営の規模・農業所得等に関する目標(5年後の年間農業所得概ね300万円が目標(就農地(市町村)によって目標所得が異なる)) ●経営基盤の整備(支援事業等の活用) ●労働力

■農業研修制度及び助成制度の概要

研修の種類	内 容	実施予定期等	研修実施主体
農業 大 学 校 研 修	アグリチャレンジ科	公共職業訓練として、農業の基礎知識のほか、実際に活かせる基本技能を習得	6・10・2月開講 (4ヶ月間、受講料無料) 鳥取県産業人材育成センター倉吉校(訓練場所は鳥取県立農業大学校)
	スキルアップ研修	長期:就農品目について、一連の管理作業を自力で行うことで高度な知識と実践力を習得 短期:野菜4品目(白ねぎ、ミニトマト、ブロッコリー、スイカ)について品目別に栽培管理の基礎を習得	4・10月開講 (1年間、受講料111,600円) 4・6・7・9・3月開講 (4ヶ月間、受講料40,000円) 鳥取県立農業大学校
アグリスタート研修事業	集合研修:経営者としての心構え、農村での暮らし、農業の基礎等必須事項の習得 実務研修:研修指導農家での実践農業技術、経営ノウハウの習得	2月開講 (最長2年間)	(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構
就農準備資金	指定研修機関で農業技術及び経営ノウハウの習得を目指して研修する場合、その期間中に年間150万円を給付 研修終了後1年内に50歳未満で就農する方	おおむね1年以上 (最長2年間)	鳥取県立農業大学校など県が認定する研修機関
親元就農促進支援交付金	認定農業者等の後継者が親元で農業技術を習得するのを支援(研修期間中、月10万円を給付)	最長2年間	親(3親等以内の親族を含む)

ジャンプ

いよいよ起業、 5年計画でステップアップ。 めざせプロのアグリスト。

5年間の 営農計画を作成

関係機関が
計画作成に必要な
情報を提供します！



生活・生産基盤の整備

地域の中で信用と協力が不可欠

住居

農地

労働力

資金

技術

- 営農と居住の場所は同一の市町村にしよう。
- 市町村に相談しよう。(助成制度活用)
- 市町村・農業委員会・JA・鳥取県農業農村担い手育成機構が連携して支援します。
- 農作業のピーク時には手伝いが必要
- 投資的資金・運転資金・生活費が必要
- 制度融資や農業次世代人材投資資金、就農応援交付金を活用しよう。
- 農業改良普及所やJAの生産部等からの支援を受ける。

農業経営は自己責任

経営の開始

数年間は、
経営が不安定になりがち。
周囲の助言にも
耳を傾けながら、
一步一歩確実に！



営農スタート

関係機関は、技術向上、経営改善を支援します。
就農・くらしアドバイザーが、身近な相談役として、農業経営、
農村生活についてアドバイスします！



地元とのコミュニケーションは大切

- 集落内の総事
- 共同作業の出役 など

■助成制度の概要

事業名	事業の内容	負担区分				事業費・実施期間
		国	県	市町村	その他	
経営開始資金※	各市町村で今後地域の中心となる経営体として位置づけられた原則50歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後の所得確保のため資金を給付	10/10				年額:150万円(最大3年間)
就農応援交付金※	認定新規就農者に対し、就農初期に係る運転資金、基盤整備費等に活用できる交付金を交付 (月上限額1年目:10万円、2年目:6.5万円、3年目:4万円)		2/3	1/3		上限246万円(3年間)
経営発展支援事業	認定新規就農者が就農時に必要な機械・施設を整備する場合に助成	1/2	1/4	—	1/4	事業費合計上限1,600万円(5年間)
就農条件整備事業※		—	1/3	1/6	1/2	
就農・くらしアドバイザーセンター設置事業	就農後1年以内のIJUターン・非農家出身等の新規就農者に対し、農業経営、農村生活に対する身近な相談役として就農・くらしアドバイザーセンターを設置		10/10			最長1年

※市町村を通じた支援ですので、必ず市町村の担当窓口にご相談ください。

また、経営開始資金と就農応援交付金の二重受給はできません。

経営発展支援事業は就農条件整備事業の活用と併せて検討が必要ですので、併せてご相談ください。